

長崎県議会議員 深堀ひろしだより

第30号

平成30年 11月発行

発行責任者／深堀ひろし

背景：雲仙の紅葉

元気な

よかけん

街 創る



県議会議場にて 一般質問終了後支援者のみなさんと

— だいたい —

実りの秋、いかがお過ごしでしょうか。

梅雨以降、台風や地震など全国で発生する自然災害。

被災者の皆様へ衷心よりお見舞い申し上げます。

私も北海道胆振地震の前日まで札幌に滞在していたことからいつ何時発生するかわからない自然災害の恐ろしさを痛感しました。

皆様も災害に対する万全の備えをお願いいたします。

さて、今議会では、一年ぶりの景政一般質問を実施しました。

詳細は後述しますが、大きくは、2040年問題です。

人口減少と少子高齢化が進み、働き手と言わゆる生産年齢人口が減少する本県として長期的な視点で河をしなければならぬが。

幅広いテーマですが、先迷りすれば次世代にツケを回す事になる。

目の前の課題を解決する事も重要ですが、将来を見通し善後策と検討・実施していく事も更に重要です。

そのような視点で質疑を行いました。

内容には満足していませんが、これから更なる提案を続けていくと為えております。

是非、皆様の声も聴かせたいと思います。

深堀 ひろし

平成30年9月 長崎県議会定例会 レポート



9月定例会は、9月10日から10月5日までの26日間開催されました。

主な議案は、集中豪雨などの災害復旧費などを盛り込んだ総額約16億6,882万円の一般会計補正

予算や長崎県税条例の一部改正などの条例議案でした。

補正予算の大部分は、梅雨時期の集中豪雨や台風7号による被害に対応する公共事業費であり、早急な事業実施を求めました。

また、我が会派から提案した「教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」も久しぶりに採択されました。

これまで各種意見書を提出してきましたが、他会派の反対により不採択の状況が続いていました。

今回は、6月議会から継続して協議を重ね、他会派の賛同を得て再提出したものです。

教育環境の整備充実の第一歩として意義のある意見書の採択が実現しました。

一方、会期終盤には、離島航路を担っている「五島産業汽船」の突然の運航休止というニュースが入りました。

関係する特別委員会では、島民生活には欠かせない重要な航路が突然休止するという出来事に、事実関係の確認や今後の対策について協議がされました。

その後、新会社の設立や事業譲渡が進んでおりますが、従来同様と言える状況ではありません。

今後も地元自治体と県・国が連携して、離島航路の安定確保に向けた諸施策に取り組む必要があります。

平成30年度9月補正予算の主な内容

●公共事業費・・・9億2,439万円

本年6～7月の集中豪雨・台風7号による地すべり、急傾斜地崩壊、漂着流木等への対策等を実施

・港湾事業	6,000万円
・砂防事業	5億6,955万円
・農業農村整備事業	2億9,484万円

●校地等整備費・・・4,181万4千円

大阪北部地震を受け、県立高等学校のブロック塀の解体やフェンス設置等を実施(教育環境整備課)

●地域子供の未来応援交付金事業費・・・1,000万7千円

子どもの貧困対策に関する施策を効果的に推進するため、県内全域で子どもの生活実態等の調査を実施(こども家庭課)

●(新)洋上風力発電関連産業創出促進事業費

・・・1億1,521万円

洋上風力発電関連産業の受注拡大や雇用創出を図るため、産学が連携した専門人材の育成や、共同研究開発による企業の技術力向上を支援

・産学共同研究事業(補助率:3/4)	8,377万5千円
・専門人材の育成(補助率:10/10,3/4)	1,759万5千円
・推進会議運営費等(新産業創造課)	1,384万円

条例議案等の主な内容

○長崎県税条例の一部を改正する条例(税務課)

地域再生法の改正及び自動車保有関係手続きのワンストップサービスの開始に伴い、所要の改正をしようとするもの。

1 改正内容

①事業税・不動産取得税・固定資産税関係の改正

地域再生法の改正に伴い、知事が認定した計画により、事業者が東京23区から本社機能を移転した場合における課税の特例の拡大措置として、従前の不均一課税による税の軽減から、納税者にとってよりメリットが大きい課税免除へ切り替える。

②自動車取得税・自動車税

自動車保有関係手続きのワンストップサービスを開始することに伴い、自動車取得の際にかかる自動車二税の電子申告及び電子納税が可能となるよう根拠規定を改正する。

2 施行日

①公布の日 ②平成30年12月3日

○長崎県議会議員及び長崎県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例(市町村課)

公職選挙法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの。

1 改正内容

公職選挙法の改正により、都道府県議会の議員選挙において、候補者が選挙運動のためのビラを頒布することができることとなったことに伴い、同ビラの作成について公費負担の対象とするため、所要の改正をするもの。

2 施行日

平成31年3月1日

○長崎県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例(警察本部)

県民の身近で発生する迷惑性の高い行為に対応するため、卑わいな行為の禁止規定のうち、撮影行為の禁止規定を拡大するとともに、恋愛感情等に基づかない嫌がらせ行為を新たに規制する等、所要の改正をしようとするもの。

1 改正内容

- ①卑わいな行為の禁止規定のうち、盗撮等の規制場所の拡大
 - ・「衣服等の全部又は一部をつけていない状態である人」をのぞき見、撮影することについて、従来からの公衆浴場、公衆便所等での禁止に加え、住宅内や職場のトイレ、更衣室等でも禁止するよう改正する。
 - ・「衣服等で覆われている人の下着又は身体」をのぞき見、撮影することについて、従来からの公共の場所又は公共の乗物での禁止に加え、教室、事務所、タクシーその他の不特定又は多数の者が出入りし、又は利用するような場所又は乗物でも禁止するよう改正する。
- ②正当な理由なく、妬み、恨みその他の悪意の感情を充足する目的で、特定の者に対し、反復して行われる、つきまといや面会要求等、恋愛感情等に基づかない嫌がらせ行為を新たに規制する。

③罰則規定

- ②の嫌がらせ行為を行った場合、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金。
- これを常習として行った場合は、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金。

2 施行日

平成31年1月1日

○長崎県警察関係手数料条例の一部を改正する条例 (警察本部)

自動車保有関係手続きのワンストップサービスの開始に伴い、所要の改正をしようとするもの。

1 改正内容

自動車保管場所証明申請について、電子手続きを開始することに伴い、当該申請手数料にかかる事務内容に、電子データによる運輸支局への保管場所証明の通知にかかる事務を追加規定する。

2 施行日

平成30年12月3日

一般質問概要

- ① 2040年問題に対する知事の認識
- ② 健康長寿日本一への取り組み
- ③ 18歳以下の自殺防止対策
- ④ 障害者雇用率の実態

2040年問題を質す!!

2040年は、急速な少子高齢化、深刻な人口減少により、65歳以上の人口がピークを迎えるなど、歴史上経験したことのない事態に直面する時代です。

我が国の生産年齢(15～64歳)人口は、7,700万人から1,750万人も減少し6,000万人を下回ると言われ、わずか20数年で働き手が23%も減少します。

このような状況から、私たちの故郷長崎県の将来のために今何をしなければならぬか?という観点で質疑を行いました。

質 問

2040年問題に対する認識と対応策は?

回 答

2040年頃には、生産年齢人口が県人口の5割を切ることが予想され、若年層の減少に伴う人材不足が、地域の経済や産業活動の縮小を招くとともに、地域活動の担い手不足から、集落機能の維持そのものが困難になるなど、深刻な事態に直面する危機感を抱いている。

対策としては、地域や産業の支え手が減少することを踏まえ、人が支える機能をどう代替し確保していくか、これから急速に進展する科学技術の状況も見極めていく。

また、それぞれの自治体が実施している現在の行政運営では難しい時代になることから、広い視野に立った連携協働体制の構築や公・共・私の役割分担、それぞれが補完し合いながら支え合える体制づくりを進めていきたい。

質 問

長崎県人口ビジョンに掲げた目標に対する進捗状況は?

回 答

合計特殊出生率は基準値であるH26年の1.66からH29年目標値の1.69を上回る1.70まで上昇している。

一方、社会移動については、H27年からH29年までの3年間で転出超過数を5,100人改善する目標としていたが、実績は456人の改善であり目標を大幅に下回る厳しい状況となった。

質 問

2040年における本県の総人口、生産年齢人口、高齢化率の想定は?

回 答

政府機関の推計では、総人口105万4,000人、生産年齢人口51万9,000人、高齢化率は40%となっている。

本県が策定している人口ビジョンの想定(目標値)では、総人口115万4,000人、生産年齢人口57万5,000人、高齢化率は36%となっている。

従って、何れにしても総人口に占める生産年齢人口は半分以下となる。

質 問

将来的に働き手が大幅に減少するため、行政の制度、業務を大胆に再構築する必要がある。どのように考えているのか?

回 答

限られた人的資源で行政サービスを維持していくため、先進的技術の積極的な活用が重要と認識している。

既にAIやソフトウェアロボット技術を活用して、定型的な事務作業を自動化するロボティック・プロセス・オートメーションの導入に向け検討している。

もう一つは行政の標準化・共通化の観点で、申請様式などの統一化や情報システムの共同利用に向けた取り組みを推進している。

各市町へも先進事例の紹介などを行っている。



質問

制度改革の方向性として、「圏域マネジメント」（複数の自治体での役割分担）と「県と市町の二層制の柔軟化」（重複業務のスリム化）とが考えられるが、県の取り組み状況は？

回答

圏域マネジメントでは、現状の法制度で広域連携中枢都市圏という考え方があり、長崎市、佐世保市を中心に医療や観光等での連携がはじまっている。

二層制の柔軟化についても、執務室の共同化や地方税回収機構の共同運営、離島地域における「地域商社」の取り組みなどを進めている。

このように独自に出来るものは進めつつ、今後は、国の動向も注視しながら、本県独自の議論、研究を実施していく。

質問

労働力確保の観点から、活躍の場を求める元気な高齢者の掘り起こしが重要。しかし、シルバー人材センターの登録会員数が減少傾向にあるのはなぜか？

回答

県内のシルバー人材センターの会員は、H22年度の6,800人をピークに減少し、H29年度末は5,897人となった。

大きな要因は、定年延長や継続雇用の環境が整備されてきたことと考える。

質問

会員を増加させる対策として、限定的な業務の枠を広げ現役時代に培ったスキルを発揮できる場の提供と賃金アップと考えるがどうか？

回答

シルバー人材センターの業務は「臨時的かつ短期的、または軽易な業務」となっているが、就業を拡大する特例制度が創設された。

人口減少が進む中、多くの高齢者に多様な就業機会を提供することは重要であるため、緩和措置、緩和制度の活用について、県シルバー人材センター連合会と協議して拡大に向けて取り組みたい。



深堀ひろし後援会 入会募集中!!



長崎県議会議員
深堀ひろし
深堀ひろし事務所
長崎市平和町4-20
TEL 095-894-8470
FAX 095-894-8471



お気軽にお立ち寄りください
*インターネットでも深堀ひろしの活動報告をご覧いただけます
<http://www.fukahorihiroshi.net/>

